

市内の事業者のみなさまへの支援策

～新型コロナウイルス感染症拡大に関して市内事業者
のみなさまへの支援策をご紹介します～

緊急事態宣言消費活動減退対策支援事業

(雲南市中小企業支援事業補助金)

補助内容	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言、外出自粛要請の発令による消費活動の減退の影響を特に受けながら事業継続、雇用継続している事業者を支援。
補助要件	令和2年のひと月の売上が <u>前年同月比20%以上50%未満減少</u> している事業者（国の持続化給付金の給付要件に該当しない事業者）
対象業種	飲食サービス業、生活関連サービス業、サービス業（他に分類されないもの）、娯楽業、宿泊業、卸売業、小売業、運輸業、その他教育・学習支援業 （政治・経済・文化・宗教団体等一部を除く）
補助金額	1社 個人事業者 20万円 法人事業者 40万円 （※個人事業者で、従業員の厚生年金・健康保険に加入している場合 40万円 ）
補助率	10／10

■ 申請受付期間（予算がなくなり次第受付終了）

緊急事態宣言消費活動減退対策支援事業

令和3年2月15日まで

**事前相談・お申込みについては事前に下記の相談窓口まで
お電話ください。**

■ 相談窓口

- ・雲南市役所 商工振興課[3階] TEL 0854-40-1052
- ・雲南市商工会 TEL 0854-45-2405
- ・雲南市役所 観光振興課[4階] TEL 0854-40-1054

本件に関するお問い合わせ先：雲南市 商工振興課 TEL0854-40-1052
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1 3階